

答 申 書

上田市立産婦人科病院のあり方について

令和3年2月

上田市立産婦人科病院運営審議会

1 はじめに

上田地域の周産期医療を取り巻く状況は、産科医師の不足や偏在化を原因として、平成 19 年には地域内基幹病院の産科休止、分娩を取り扱う民間医療機関の減少により、比較的高度な周産期医療については地域外の医療機関において対応する状況となりました。地域内で分娩を希望する者すべてに対応できない状況の中で、旧上田市産院では、公立病院として医師・助産師等の医療スタッフの確保に努め、対応可能な限りの分娩を扱ってきました。また、地域内の周産期医療提供体制の確立のため、老朽化していた施設の移転・新築を進め、平成 24 年 4 月 1 日に「上田市立産婦人科病院」として開院し、以来、地域の周産期医療において大きな役割を果たしてきました。

昨今、全国の多くの公立病院は、経営や医療提供体制の維持が非常に厳しい状況にあります。国は、平成 19 年に「公立病院改革プラン」の策定を各公立病院に義務付け病院事業経営の改革に取り組んできましたが、依然として医師不足等厳しい環境が継続する状況の中で、持続可能な経営を確保しきれていない公立病院も多数あることから、平成 27 年に「新公立病院改革ガイドライン」により新たな計画を策定することを求めました。

上田市立産婦人科病院におきましても、信州上田医療センターで産科、分娩取扱が再開したことにより比較的高度な周産期医療を含め、地域内の分娩が地域内で取り扱える状況が整ってきた状況や少子化等による業務量の減少が続くなど経営が悪化している中で、このガイドラインに基づき、持続可能な病院経営を目指してきました。

「公立病院改革プラン」及び「新公立病院改革プラン」により、決算における財務諸表のデータ分析を行い、経営改善に努めてきましたが、平成 24 年度の移転新築に際し、最大取扱い可能分娩件数 620 件に対して必要とする医師、看護スタッフの人員確保による医療提供体制の中で、将来の患者受入件数の増加を見込むことができない現状や、医療スタッフ確保が困難な状況を踏まえた上で、病院規模の見直しや地域周産期医療施設との集約化など、抜本的な改革が必要となっています。

このような状況から、上田市立産婦人科病院の経営形態を見直すだけでなく、他の分娩取扱施設との共存など、地域の周産期医療体制を踏まえた上田市立産婦人科病院のあり方について見直すことは大変重要であると考えます。

このたび、上田市長から地域の周産期医療体制を踏まえた上田市立産婦人科病院のあり方について諮問がありました。

審議会では、地域の周産期医療の現状と課題を掌握するため、地域の周産期医療に関係する専門的有識者による「地域周産期医療あり方研究会」を設置し、同研究会でお聞きした専門的意見を踏まえ慎重に審議した結果、一定の方向性をまとめるに至ったことから、ここに答申します。

2 経営改善について

審議会に示された資料「上田市立産婦人科病院のあり方検討について」に基づく上田市立産婦人科病院の経営状態では、平成30年度に繰越欠損金が計上され、令和元年度決算でも赤字幅が増加していることで経営悪化が顕著に現れています。併せて過去の経営実績の資料によると平成20年度以降から、既に本業の医業収支でも損失が継続して発生しています。

このため、経営改善策として、平成24年度、平成29年度の料金改定による分娩費用の引上げや診療材料費、施設管理委託料等の見直しによる経費の削減を行ってきました。

しかしながら経費のうち、人件費が大きな割合を占め、近年では、医業収益対人件費比率は90パーセント前後の傾向にありましたが、令和元年度の決算では、117パーセントとなり、本業収益で人件費を賄うことができない状況となるなど、根本的な経営改善には至っていないと言えます。

また、平成24年度の移転新築に際し、最大取扱い分娩件数を620件に定め、必要とする人員配置（医師3名、看護スタッフ28名）を整え、診療を行ってきましたが、移転新築後の分娩取扱い数の最大値は平成29年度の498件で、令和元年度では最低値となる328件まで減少しており、現在の病院規模での経営を維持しながら、並行して効果的な経営改善を進めることには一定の限界があると考えます。

病院の基本理念と基本方針に基づいた、患者及び家族の皆様からの信頼と安全・安心を第一として、良質な医療・助産・看護サービスの提供に努めながら、必要な料金の改定や経費の削減対策など経営改善に既に努めてきたことに加え、少子化等により今後も地域内の分娩件数増加を見込むことが難しい状況にあることから、経営改善には、「現在の病院規模の縮小による人件費の削減」、若しくは「他の地域周産期医療施設との集約化による医療資源の有効活用と経営の効率化」などの抜本的な見直しを検討することが必要と考えます。

3 経営形態の見直しについて

経営形態の見直しに当たっては、経営改善の視点とともに、①地域で必要な周産期医療体制を将来にわたって安定的に確保するためにどうあるべきか。②安全安心な医療を提供するためにどうあるべきか。という視点が重要であると考えます。

経営形態を見直す際の選択肢としては、前述の「規模縮小」と「他施設との集約化」が考えられます。

このうち、「規模縮小」については、さらに進むと推測される少子化等を鑑みたと

きに、一時的な対応となることも考えられます。また、地域周産期医療あり方研究会からの意見書では、病院の規模を縮小し医師や看護スタッフを減らした小規模運営は、医療の安全確保の面から適切ではないと報告をいただいています。

一方、「他施設との集約化」は、経営改善面に加え、地域の安定した医師、医療従事者等の確保にもつながると考えられ、集約化によりマンパワーや設備を充実させることにより、より安全安心で総合的な医療を提供できる体制が整うと考えられます。

これらのことから、将来にわたり安定的かつ少子化等の状況に柔軟に対応するために有効な経営形態として、指定管理者制度・譲渡による他施設との集約化を基本とした施策の推進を求めます。

また、他施設との集約化につきましては、立地的条件に加え、現在でも産婦人科や小児科との連携を密にしていることから、連携の継続性の面からも信州上田医療センターとの再編による集約化が望ましいと考えます。

加えて、集約化と同時に、地域内のすべての周産期医療施設が持続可能な経営を保持できる体制を構築することが必要です。

4 行政として担う役割について

市立産婦人科病院に課された公立病院として最大の役割は、地域において必要な周産期医療提供体制を確保し、地域内でお産する場所がないという環境を無くすことだと考えられます。「地域周産期医療あり方研究会」からの報告では、少子化により地域内の出生数が令和10年度には令和2年度に対し、約200件（約16%）減少すると推計されています。

こうしたことから、現在地域内で分娩を取扱う4施設が共存し、地域の周産期医療提供体制を維持していくためには、医療機関である公立病院としての経営形態を見直し、地域内の分娩取扱施設全般の安定化に寄与するとともに、行政として地域周産期医療への財政支援を含めた政策的な関わり方を継続して行うことを求めます。

また、周産期医療体制の維持のための医師を含めた医療スタッフの確保に対する行政支援や医療機関と行政が連携した産前産後ケアなど、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を確立し、母子保健事業の更なる充実に向けた取り組みを望みます。

5 上田市立産婦人科病院施設について

現在の市立産婦人科病院の移転新築に当たっては、昭和 27 年に市立の助産施設として開院以来、上田市が担ってきた地域周産期医療政策の存続を求める多くの市民の皆様の声により実現した経過があります。

信州上田医療センターとの医療機能の再編に当たっては、これまでの上田市立産婦人科病院の取組に対する市民等の評価も踏まえて、改善点、継承することなどを研究し、今後も市立産婦人科病院施設が市民の命を守る施設として有効に活用されることを求めます。

6 地域周産期医療あり方研究会からの意見について

今回の審議に当たり、地域の周産期医療に直接携わる専門有識者からの意見を聴取することで、現状の把握ができたことはもとより、今後の政策展開に対し求められる行政支援や地域周産期医療提供体制の構築に向けた大変重要な提言をいただきました。

答申については、研究会からの意見を踏まえた内容としています。このため、今後の政策策定に当たっては、答申内容に加えて、研究会から報告された意見の「医療安全の確保」、「経営統合による安全性と質の高い医療提供体制づくり」、「多様な利用者ニーズへの対応」、「母子保健事業の充実」という 4 つの視点について十分反映されることを望みます。

7 おわりに

この答申は、上田市長からの諮問を受け、上田市立産婦人科病院の今後のあり方について、病院の経営の現状と課題、経営改善に向けた対策等について審議するとともに、地域周産期医療あり方研究会からの意見聴取など、幅広い視点から審議を重ね方向性をまとめたものです。

周産期医療は、少子化問題という観点からも早急に取り組まなければならない重要課題であることから、この答申を受け、今後、上田市において具体的な施策を講じるに当たっては、医療という命にかかわる問題としての安全の確保、限りある医療資源の効果的な活用、多様化する市民ニーズへの対応などについて、市民や地域の理解を得ながら、迅速な対応を期待します。

上田市立産婦人科病院運営審議会 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
会 長	池 田 正 憲	上田市医師会推薦
副会長	金 子 恵	個人推薦
委 員	宮 下 尚 夫	上田市医師会推薦
委 員	吉 池 美智恵	個人推薦
委 員	藤 森 実	信州上田医療センター院長
委 員	小 池 陽 子	個人推薦
委 員	小 林 真理子	公募
委 員	坂 爪 哲 子	公募

審議の経過

1 上田市立産婦人科病院運営審議会

	開催日	議事内容
第1回	令和2年10月6日	(1) 市長諮問 ・市立産婦人科病院あり方への検討について (2) 協議事項 ・市立産婦人科病院あり方検討協議について ※地域の周産期医療提供体制の実情を調査研究するため、専門的有識者による専門研究会設置を承認（地域周産期医療あり方研究会）
第2回	令和3年1月22日	(1) 報告事項 ・地域周産期医療あり方研究会からの意見書について (2) 協議事項 ・市立産婦人科病院のあり方検討について
第3回	令和3年2月10日	(1) 協議事項 ・市立産婦人科病院のあり方検討答申書の策定について

2 地域周産期医療あり方研究会

	開催日	議事内容
第1回	令和2年10月29日	(1) 協議事項 ・地域周産期医療あり方研究会の進め方について ・市立産婦人科病院経営の状況と将来のあり方について ・市立産婦人科病院のあり方検討について ・地域周産期医療提供体制の現状と将来の見通し及び周産期に対するニーズについて
第2回	令和2年11月26日	(1) 協議事項 ・第1回委員会の意見を踏まえた地域周産期医療提供体制の展望と公立病院のあり方について（意見交換）
第3回	令和2年12月24日	(1) 協議事項 ・市立産婦人科病院運営審議会へのあり方研究会意見書（案）について

令和3年1月22日

上田市立産婦人科病院運営審議会
会長 池田正憲様

地域周産期医療あり方研究会

地域周産期医療のあり方についての報告書

1 概要

地域周産期医療あり方研究会では、市立産婦人科病院運営審議会で審議する「上田市立産婦人科病院のあり方検討」に対し、地域内の周産期医療が抱える課題や将来のあり方、妊産褥婦のニーズ等について、直接地域内で周産期医療等に係る研究会委員それぞれの立場からの意見を聴取し、公立病院の将来のあり方及び行政に期待する役割について研究し、意見書としてまとめましたので報告いたします。

2 現状と課題

地域の周産期医療の抱える課題等について出された主な意見等は以下のとおり。

(1) 地域内の分娩取扱い施設の現状と今後の見通しについて

現在地域内で分娩を取り扱う4施設の分娩受け入れ体制（受入れ可能数、医師・看護スタッフの過不足等）の状況は、信州上田医療センターでの2次医療受け入れ体制が整ったことにより、地域内でお産を完結できる体制となっておりますが、少子化や医療人材確保等の問題から、将来的な見通しでは以下の課題を抱えています。

◇各医療機関の経営上、最低でも現状の受入れ分娩数の確保は必要

◇スタッフは現状で必要数を確保できているが、将来も踏まえた医師・助産師等の安定的な確保には苦慮している。

(2) 出生数の減少に伴う分娩取扱い数の競合について

地域内の分娩取扱い施設の経営等を勘案し、各施設の受入可能分娩取扱い数を推計出生数と比較すると、令和3年では約100件、令和10年には約300件の分娩数が地域内で競合する状況が生じる見込みとなります。

地域内に必要な分娩取扱い数の推移（推計）

※各医療機関の数値は取り扱い可能数

競合するケース	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
出生数将来推計（A）	1,272	1,245	1,218	1,192	1,167	1,142	1,118	1,094	1,071
分娩取扱い数	信州上田医療センター	600	600	600	600	600	600	600	600
	民間クリニック	400	400	400	400	400	400	400	400
	助産所とうみ	60	60	60	60	60	60	60	60
	上田市立産婦人科病院	300	300	300	300	300	300	300	300
	計（B）	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
出生数に対する競合数（B-A）	88	115	142	168	193	218	242	266	289

(3) 医師確保について

市立産婦人科病院だけでなく、地域内に産科医師が少ないという課題がある中で、地元出身の医師がこの地域で働ける環境や体制づくりが求められており、信州大学や他の大学も含めた協力体制の確立が必要となります。

(4) 市立産婦人科病院の経営形態の見直しについて

市立産婦人科病院の経営形態の見直しについては、新病院改革プランに基づき、地方公営企業法の全適用、法人化、統合、譲渡などの検討を行う中で、あり方研究会では以下のとおり意見が出されました。

◇地方公営企業法の全部適用及び法人化については、小規模病院であるため費用対効果の面から有益でないと新病院改革プランにて既に判断している。

◇適正規模の見直しにより公立病院の経営を継続するという方向性は、医療の安全性を確保する視点から、単に縮小することは適切ではない。

◇上記を踏まえ、市直営による病院運営を廃止し、指定管理者制度・譲渡による医療機能の集約による充実が望ましい。

【研究会による専門的立場からの意見】

- ・病院の規模を縮小し医師や看護スタッフを減らした小規模運営は、過去の医療事故等の判例を見てもリスクは避けられず、母と児の命を守るということを一番に考えた場合、選択肢としては適切ではない。
- ・経営統合による医療機能の集約は、安全な周産期医療のためには必要と考えられ、医師確保の面でも期待ができる。
- ・リスクへの対応としてマンパワーや設備の充実が必要となる。
- ・病院を運営する管理者には、施設のダウンサイジングにより経営を改善しようとするのではなく、上田地域の命を守るということを最優先としたうえで、ニーズを聞くということが必要である。

(5) 妊産褥婦等のニーズへの対策について

分娩する場所を確保するだけでなく、産前産後ケアなどのニーズが増加している中で、以下のようなニーズへの対応が求められました。

◇医療機関と行政が連携した「妊娠から出産、子育て」まで切れ目のない支援への対応

◇医療処置のみならず、母乳支援や子育てに対する不安解消など、助産師主体によるお産へのニーズに対応するためには、ハイリスク分娩と正常分娩という医療の役割分担及び医師のバックアップ体制を整えることが必要

◇安全なお産を行うということを前提とした助産師のレベルアップによる院内助産の形式が整えば、医師の負担軽減や助産師の活躍の場の確保にもつながる。

3 地域周産期医療あり方研究会の意見書について

地域周産期医療あり方研究会での意見聴取及び研究の結果による前述の現状と課題を踏まえ、意見書として以下のとおり報告します。

意 見 書

(医療安全の確保)

公立病院のあり方については、経営改善という視点を中心とするのではなく、医療安全の確保、母子の命を守るためにはどうしたらよいかという視点を最優先に考えるべきである。

また、医師確保の課題や医師をはじめとする周産期医療に従事するスタッフの働き方改革も踏まえた対応が必要である。

(経営統合による安全性と質の高い医療提供体制づくり)

限られた医療資源を有効に活用し、地域周産期医療体制を充実させるためには、信州上田医療センターと市立産婦人科病院の再編による医療機能を集約することで、マンパワーや設備を充実させ、より安全安心で総合的な医療を提供できる体制を整えることが望ましい。

(多様な利用者ニーズへの対応)

医療の安全性を最優先とするうえで、多様な利用者のニーズに対応するとともに、医師の負担軽減や助産師の活用・活躍できる場として、院内助産等もひとつの選択肢として研究していただきたい。

(母子保健事業の充実)

周産期医療だけでなく、産前・産後ケアや保健指導など、母子保健事業の更なる充実を図り、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制の構築を進めていただきたい。

地域周産期医療あり方研究会開催経過書

1 研究会開催経過

(1) 第1回研究会

開催日：令和2年10月29日（木）

協議事項：地域周産期医療提供体制の現状と将来の見通し及び周産期に対するニーズについて実情及び意見聴取

(2) 第2回研究会

開催日：令和2年11月26日（木）

協議事項：第1回委員会の意見を踏まえた地域周産期医療提供体制の展望と公立病院のあり方について意見交換

(3) 第3回研究会

開催日：令和2年12月24日（木）

協議事項：産婦人科病院運営審議会へのあり方研究会意見書について

2 委員名簿（敬称略）

所 属	氏 名	備 考
市立産婦人科病院運営審議会 (審議会推薦)	宮 下 尚 夫	上田原レディース& マタニティークリニック院長
上田市医師会 (団体推薦)	角 田 英 範	角田産婦人科医院院長
信州上田医療センター (団体推薦)	松 村 英 祥	信州上田医療センター 産科部長
上田保健福祉事務所 (団体推薦)	須 藤 恭 弘	上田保健福祉事務所長
助産師会上小地区 (団体推薦)	竹 内 由 美	長野県助産師会 上小地区長
地域子育て団体 (団体推薦)	竹 内 梨 恵	ペルメルベーパー代表
市立産婦人科病院	村 田 昌 功	市立産婦人科病院院長

コーディネーター：市健康こども未来部地域医療政策室 吉澤要総合調整参事